

令和2年12月24日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

市民福祉委員会

委員長 高野 甲子雄

市民福祉委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過
12月24日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
所管事務調査については、魚沼市地域公共交通計画、第5期魚沼市障害者計画・第6期魚沼市障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画、魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画及び第2次魚沼市健康づくり計画「健康うおぬま21」中間評価について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、令和2年度における魚沼市ツキノワグマ出没等対応における経過について、執行部から報告を受けた。また、第5期市民福祉委員会の調査結果について、これまでの調査状況を一覧にまとめ、今後、調査結果及び申送りについて作業していくことを確認し、市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて、対応区分を協議した。

市民福祉委員会会議録

1 調査事件

(1) 所管事務調査について

- ・ 魚沼市地域公共交通計画（案）について
- ・ 第5期魚沼市障害者計画・第6期魚沼市障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画（素案）について
- ・ 魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業（素案）について
- ・ 第2次魚沼市健康づくり計画「健康うおぬま21」中間評価（案）について

(2) 閉会中の所管事務等の調査について

(3) その他

- ・ 令和2年度における魚沼市ツキノワグマ出没等対応における経過について
- ・ 第5期市民福祉委員会調査結果について
- ・ 市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて

2 日 時 令和2年12月24日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、森島守人、森山英敏
(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原市民福祉部長、小島市民福祉副部長、山内生活環境課長、
戸田介護福祉課長、岡部健康増進課長

7 書記 佐藤議会事務局長、高橋主任

8 経 過

開 会 (10:00)

高野委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから市民福祉委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 所管事務調査について

- ・ 魚沼市地域公共交通計画（案）について

高野委員長 日程第1、所管事務調査についてを議題とします。最初に、魚沼市地域公共交

通計画について、資料が提出されていますので執行部より説明を求めます。

桑原市民福祉部長 前回の委員会でもご説明申し上げましたが、魚沼市地域公共交通計画について、前回の委員会の説明以降の変更点についてご説明申し上げます。16ページまでは、誤植や若干の文言修正を加えましたが、それ以外についてはほぼ変更はございません。17ページから27ページの部分については、公共交通の種別ごとに内容を詳細に示させていただきました。42ページについては、現行計画の総括を加えたということでございます。43ページ以降、53ページまでにつきましては、説明の記述を増やさせていただきました。それから、計画の骨格部分となります54ページからの第2編につきましては、59ページに市全体の地域公共交通網のイメージ図を掲載しております。60ページに4つの基本方針、6つの目標につながる施策を示しております。前回の委員会の説明のときは11の施策があったわけなんですけど、これを8つに絞りまして、それぞれの施策の取組内容を以降73ページまでに示したものでございます。それから、74ページ以降につきましては、目標値の設定と、その目標に対する事業の進捗及び達成度を検証する評価指標について78ページまでに示させていただきました。その他、詳細につきましては生活環境課長から説明させていただきます。

山内生活環境課長 計画案の説明に入ります前に、11月10日に行われた本委員会において、持ち帰り確認することとさせていただいた関矢委員の質疑について説明をさせていただきます。魚沼市地域公共交通計画（案）の42ページをご覧ください。前回、達成度評価指標の表中2-1「市民1人あたりの年間乗合バス等利用回数」当初現況値8.4回/年と、第二次魚沼市総合計画後期基本計画の評価指標「住民1人あたりの乗合タクシー等利用者数」現況値0.81回/人の相違について質問をいただきました。持ち帰り、確認したところ、前回の発言に誤りがありましたので、本日改めて説明させていただき、前回の発言を訂正させていただきます。本計画案の指標、「市民1人あたりの年間乗合バス等利用回数」は、バス事業者が運行する路線バス、タクシー事業者が運行する乗合タクシー、入広瀬地域のコミュニティバスの年間延べ利用者数を住民基本台帳人口で割って得た値です。一方の第2次魚沼市総合計画後期基本計画の指標「住民一人あたりの乗合タクシー等利用者数」は、今ほど説明したのから路線バス利用者数を除いたものとなっております。なお、総合計画の指標の説明と単位については、「乗合タクシー等利用者数」を「乗合タクシー等利用回数」に、単位の「回/人」を「回/年」に訂正しました。また、関矢委員から利用促進を図る意思が見られないとご指摘のありました総合計画の目標値については、0.81回を20%増の0.97回と修正しましたことをご報告させていただきます。

（資料「魚沼市地域公共交通計画（案）」により説明）

高野委員長 これから質疑を行います。

佐藤委員 59ページ「目指す地域公共交通網のすがた」というところですが、この中で、白樫線と貫木線は地域乗合タクシーへの転換に見直すとあります。今までは大型のバスが動いているわけですので、枝分かれして分岐するところまでは同一の252号を走るという、そういう路線バスだったということで、途中はそれなりの便数があるような形で利用者にとっては目的地が貫木や白樫に行かない場合でも使えたということだと思んですが、乗合タクシーに変わった場合、これが同じ様な形で、予約で途中までの乗車みたいな形で使えるのかどうかその辺についてはどのように検討されたのでしょうか。

山内生活環境課長　この5年間の計画の中での見直しの方向性でありますので、実際の推移等を見ながら、乗車人員等の変化を見ながら、また検討を加えていくということで、これは一つこういう考え方もあるよということと、場合によっては乗合タクシーに変換せざるを得ない事態がありますよということを書いてありますし、当然利便性が低下するような形では考えておりません。

佐藤委員　1人とか2人しか乗らないようなところに大型バスというのは非常に非効率だということはよく分かります。私もよく分からないのですが、営業されている路線バスは、最近では中型バスも見られますが、その辺の基準というのはあるのでしょうか。路線を維持するために定員何名以上のバスでなくては駄目だとかという。その辺について分かりましたらお願いします。

山内生活環境課長　現実にはバス運行会社については、適宜大型バスから中型バスのほうにバスの振り替えを行っております。バスの大型中型といった大きさの関係について基準があるのかということについては承知しておりません。

佐藤委員　やはり路線バスとなると、突発的に乗車しなければならない人が出た場合にも対応しなくてはならないということで、路線の認可の中で最少の乗車定員というのが恐らく枠が決まっているんじゃないかと思うのですが、これはタクシーに切り替えるということは路線が無くなるということですから、そういったものも含めてもし分かったらでよいので後ほど教えていただけるとありがたいです。

山内生活環境課長　後ほどお調べして回答させていただきます。

関矢委員　73ページに「自動車運転免許返納者等に対するサービスの拡充」というのがあります。この5年間の計画の中でどのようなことをやる考えがあるのかお聞かせください。

桑原市民福祉部長　73ページに記載しておりますように、地域乗合タクシーで利用できる割引券をはじめ、高齢者の方々が利用しやすいような公共交通のチケット、そういったことを広く捉えた中で検討してまいりたいと考えております。ただ、交通事業者によって支払いの制限がある場合もあるので、そういったことを研究させていただいた中で今後対応してまいりたいと考えております。

関矢委員　高齢者への割引制度というのは今もあるんですか。

桑原市民福祉部長　高齢者のタクシーチケットがございます。それに加えまして、それを乗合タクシーにも使えるように検討しております。

関矢委員　高齢者が運転免許証を返納する動きが全国的にも増えておりますが、この地域で運転免許証を返納すると足が無い中で生活が非常に困難になる、そういった中でこの様なサービスの拡充となると、極端な話、公共交通を無償化するという方向でも検討いただけるのかどうか。

山内生活環境課長　いわゆる公共交通の枠組みの中で無償化という形を取りますと、先ほど国交省で手引きが追加されたといったところで、収支率、市町村等からの財政支出の総額、そういったものがこの計画自体の認可をするときのチェックポイントになっておりますので、簡単にこちらのほうで無償というのは難しいものと考えております。

関矢委員　単純に無償化ができないとしたときに、先ほどの割引制度を利用した中で、10%くらい負担をしてもらって90%は市が財政負担するような形はこの計画の中でできますか。

桑原市民福祉部長　路線バスで申し上げますと、回数券がございます。それを市で一定数を購入した中で、それを配布するような、これは一つの例なんです、そういった方法も考えられますし、それから今、介護福祉課のほうでやっております高齢者タクシーチケットの拡充範囲をどうするのかというところについては、先ほど申し上げたようにこれからの検討課題ということで、今後さらに調査を進めたいというように考えております。

森山委員　魚沼基幹病院へのアクセス向上ということで、最短ルートのような形でルート見直しという記述があるんですが、具体的には48ページが現在のルートだと思いますし、69ページが新しい計画ではこういったルートに変更するような記述があります。確かに所要時間を短縮するためにルートを見直すという考え方は分かるのですが、これによって今まで路線バスが走っていた、中原、上原、干溝、板木、それから大浦新田の方にとっては、この新しいルートだと相当バス停が遠くなるような気がするのですが、これとは別に路線バスは48ページのルートで通して、その他に基幹病院のルートが別便で走るといったことなんでしょうか。それとも簡単にいうと干溝、板木にはもうバスは通らないということになるんでしょうか。

桑原市民福祉部長　お示ししている48ページの部分につきましては、現行の荒金線です。69ページの路線イメージ図は六日町線でありまして、別系統の路線であります。今回、検討してまいりたいとしておりますのは、六日町線のルートについて変更を申し出てまいりたいということでございます。

森山委員　そうすると48ページの路線は、今までどおり残るということでよろしいですか。

山内生活環境課長　48ページの荒金線につきましては、今、魚沼市内の停留所を通った後、また17号線のほうのルートに戻って荒金まで行かないというルートが考えられないかということで、こちらについては、南魚沼市さんが関連してくるものですから、今その協議を始めた段階にあります。荒金入口と書いていある所まで遠回りしないで、市町村界のところまで真っすぐ魚沼基幹病院へ行くルートにできないかということで協議を進めています。

森山委員　荒金を通す、通さないということは魚沼市で勝手に決めることはできないということでこれから協議をするということで分かりましたが、そうした場合にですね、仮に戻って来ることになると残念ながら干溝、板木、上原辺りからは魚沼基幹病院へは結局バスでは行けないということになるわけですね。それとも荒金を回らないで、例えば虫野のバイパスに乗って真っすぐに行くルートになるというのであればそれはそれで良いんだけど、戻って来るなんていう話になるとちょっとどうにもならんという感じもありますし、69ページとの関連がどうもこの計画だと今いち使い分けが見えないという感じがして仕方ないのですが。荒金線は基本的にはやはり魚沼市としては荒金を回ろうが回るまいが、やはり上原、干溝、板木の利便性を考えればやはり、どうしても残してもらわないと。基幹病院や浦佐駅に行ってもらわないと都合が悪いわけですから。それはやはり何とか確保していただいて、その上で基幹病院の直通ルートというのはバイパスを使おうが17号線を使おうがそれはまたそれで魚沼市民が基幹病院へ行くルートですから、最短ルートを通っても良いと思うが、そういう使い分けがきちんとできるような路線をやはり考えてもらわないと、この最短ルートも一旦浦佐に行ってから、基幹病院に戻るようになっていきますよね。この辺がちょっと考え方として、どうせ最短ルートというんだったら、どうしてバ

バイパスができたのに、バイパスを通過して基幹病院へ行かないんだという考え方があるわけですよ。中途半端みたいな感じがするので、もう少しこの辺を検討加えていただかないとこれでいいですよというようにはいかない気がしますが、いかがですか。

山内生活環境課長 先ほども申し上げましたが、まず荒金線というものは、これはこれで残ります。ただ、南魚沼市に入ってからルートもしくは、市内の停留所を越えた後のルートについては検討の余地があるということでもあります。69ページのルートについては現状魚沼基幹病院へは全く行かないで、真っすぐ六日町へ延びているルートがあります。こちらの路線を2つに分割するような形になりまして、浦佐駅経由の魚沼基幹病院行き、というものを魚沼市では考えております。一方の南魚沼市については、魚沼基幹病院から浦佐駅を経由して六日町まで行く路線という形を検討することで、基幹病院へ行く路線数を増やそうという計画であります。

森山委員 考え方は分かりますが、せっかくバイパスができたのに全然バイパスを使わないというのがなんとなくちぐはぐのような気がして仕様がなないのですが、そういうほうがいいのか、どうなのでしょうね。結局真っすぐバイパスを通過して基幹病院へ行くと、五箇とかあちらの人のほうが不便になるのではないかという気がするんですけど。その辺はやはり南魚沼市とかなり協議をしないとまずい話になるので。まだ南魚沼市とは全然そういったところの話し合いはされていないんですか。

山内生活環境課長 まだそういった案で、話を始めたばかりの段階であります。

森山委員 そうすると南魚沼市の考え方と対応によっては、若干修正なり変わる可能性があるということでしょうか。

山内生活環境課長 委員のおっしゃるとおりであります。

大桃委員 乗合タクシーなんですけど、65ページにあるように認知度が高まってきているということでもありますけれど、前回の委員会でも話をさせていただきましたが、まだまだ周知されていないところが見受けられます。これについては先ほど今後周知に努めていくということでありましたけれども、市民がこの便利さを知ったときに、利用者が増えてきたときに、16ページにありますけれども、それぞれの乗合タクシーの便数を増やすことが可能なのか、あるいは平日のみのところを土日も対応できるような形になるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

桑原市民福祉部長 運行事業者のほうで認可を受けた上での決定ということになります。利用者数がある程度見込めるかどうか、運行事業者のほうで判断して認可の申請を出すかどうかということになりますので、その辺は運行事業者との協議ということで考えていかなければならない課題と認識しています。

大桃委員 例えば、湯之谷地域は日に2便ということで少ないんですが、ほかの地域と差がある主たる理由というのは何なのでしょう。

桑原市民福祉部長 湯之谷エリアの便数についてですが、現在、路線バスの栃尾又線が352号線を通っております、その兼ね合いでご指摘のような状況になっているということでございます。

大桃委員 乗合タクシーは、予約すれば自宅まで来てくれるということを考えますと利便性がとても高いわけですので、この辺のことについてはこれから周知をしていくということなので、そこはきちんとやっていただきたいと思っております。それによって利用者も増えてく

るというふうに思いますのでよろしくお願いします。

佐藤委員 今回の計画の中で、鉄道関係についてはあまり触れられていないのですが、これから5年間の計画の中で、只見線も含めてこの辺の考え方や展望がもし載せられるということであれば入れたらよいのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

山内生活環境課長 本計画につきましては、いわゆる鉄道、1次交通と言われている部分については除いて作成されますので、乗り継ぎについては関連してきますが、鉄道自体については本計画に掲載することは考えておりません。

佐藤委員 観光誘客だとかそういった部分で、鉄道で来たお客さんをどうやってまわすとか、そういったところは検討している部分だと思うのですが、1次交通が充実することによって内部の2次交通にも波及する部分もありますし、非常に大きく関わり合いがあって、影響を与え合っているという部分だと思いますので、特に2次交通の経営の部分ですね、計画の中にもう少し、今の案だと住民の足というところに一番視点がいつているかなと、とにかくどこからでも目的地に行けるようにしようといったような考え方で公共交通の整備ということなんですが、今後の展望の中ではやはり観光誘客だとか魚沼市に来た方をどうやって市内をまわってもらうのか、公共交通を使えるのか使えないのかも含めてもう少し入れたほうがよいのではないかと、計画の素案の中に入れられるのではないかと思うのですがいかがですか。

桑原市民福祉部長 先ほどの答弁の中で、確かにこの計画自体鉄道の部分、1次交通の部分にはそれほど触れていないということはございますが、ただ53ページにお示したように都市間の移動に関わる視点、これは委員ご指摘の部分も踏まえた中で課題として認識はしてございます。従いまして鉄道との連携であるとか、よその地域との連携、それによる誘客も含めた中での利用ということは当然ながら考えていく部分として盛り込んでおりますので、それらはここに挙げたように今後の課題として更なる検討をしてみたいと考えております。

高野委員長 ほかにありませんか。(なし) それでは、質疑を終結いたします。本件については、調査を終了することとしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし) それでは、本件については以上で調査を終了することに決しました。

・ **第5期魚沼市障害者計画・第6期魚沼市障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画(素案)について**

高野委員長 次に、第5期魚沼市障害者計画・第6期魚沼市障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画(素案)について、資料が提出されていますので執行部より説明を求めます。

小島市民福祉部副部長 (資料「第5期魚沼市障害者計画・第6期魚沼市障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画(素案)」により説明)

高野委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:51)

再 開 (11:00)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員 20ページにあります「地域生活支援拠点等の整備」の中で、地域における障害のある人の生活を支援します、と書かれており、その中で地域の相談機能の整備を図るとあるのですが、先日私がたまたま受けた相談というのが、障害者が長岡にある施設に行かなくてはならない、それを支えているのが高齢の方なんです、先般の大雪で外の除雪ができなくて、車の受入ができないということで、これについては地域の方が何とかしてくれたということなんです、高齢になるとそこまでできない、しかし自分の子を毎日のように送り出さなくてはいけないということで、困って市のほうに連絡したが、そこが県道なので市としては何もできないという回答のみで終わってしまったということです。私は非常に残念なことだと思っているのですが、これこそ、地域の障害のある人の生活を支援することだというふうに考えるんですが、その辺のところをしっかりと支えていただきたい、という私のお願いなんです、これについてどうお考えになるか聞かせていただきたい。

小島市民福祉部副部長 障害のある方がおられる高齢者世帯ということだと思うんですが、高齢者の世帯であれば介護福祉のほうで軽度生活援助等が受けられるのではないかと思います、ただこれが県道ということで除雪ができなかったというお話ですが、詳細がよく分からないのですが、本来であれば障害者を抱えた高齢者世帯については、市としても、地域生活支援という観点から何とかして対応できるような施策というのを行ってまいりたいと思いますし、この地域生活支援拠点というのもそういったところも含めて、検討中ではありますけれど、そういう困っている世帯というのがあるということを認識させていただいて今後検討を継続させていただきたいと思います。

大桃委員 障害者のみならず介護のほうも当然同じ考え方になるかと思うのですが、市としてボランティアを募るですとか、そういう考え方の中でそれぞれ地域の中でこのように埋もれている方がどの程度いるのかということから検討していただきたいというふうに考えますけどいかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長 検討してまいりたいと思います。

佐藤委員 この計画の中で以前から気になっていたのですが、それぞれ事業を実施するための需要の予測というのがそれぞれの事業ごとに立てられているわけなんです、当然、計画の数値100%を超えているというようなものもいくつか見受けられます。今後ですが、在宅やグループホームだとかそういった方向になっていくのではないかな、要は高齢者の独居世帯のようなもの、高齢者だけの世帯が増えてくる中で、今までは親が子供の面倒を見ていたが、親が面倒を見られなくなってくるとグループホームで預かってもらわないと駄目だとか、そういったことで今以上にそういった需要が増えてくるんじゃないかなと予想するんですが、今回この計画の中でその辺どの程度まで見込んで計画されたのか、要は過年度の流れの中での数値なのか、どういった出し方なのかその辺の説明ができるものがありましたら教えていただきたいと思います。

小島市民福祉部副部長 令和3年から5年の3か年の計画ということですので、委員のおっしゃられるとおり、今後は「8050」といった世帯、親が亡くなられて障害のあるお子さんだけが残るということは十分想定をしております。計画のほうには若干反映はしておりますが、ただこれが3年の間にはそこまで進まないだろうと考えておりますので、そこまで

大きくは反映していません。それから市内のグループホームの状況ですが、先日横町に新たなグループホームができました。これは干溝にあるグループホームが移転するためのものと聞いております。そのほかにもう1法人が新たにグループホームを建設する予定と聞いておりますので、そこら辺の計画については反映させていただいています。

佐藤委員 今、短期での入所がなかなか難しいような話を聞いているのですが、こういったものの受け皿というようなものをこの計画の中に入れる必要があるのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

小島市民福祉部副部長 先ほど申し上げた、新たなグループホームというのが、短期入所もできる施設になっております。それから、今後予定されているグループホームについても短期入所ができるようにするというところで計画されているそうですので、それについても計画に反映させていただいております。

高野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することとし、以上といたします。

・魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について

高野委員長 次に、魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）についてを議題とします。資料が提出されておりますので、説明を求めます。

戸田介護福祉課長長 （資料「魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）」により説明）

高野委員長 これから質疑を行います。

関矢委員 第8期の介護保険事業計画は第7期と比べて大分様式が違うように思うのですが、何か意図があったのか、それとも変更しなくてはならなかったのかお聞かせください。

戸田介護福祉課長 確かに様式のほうは大分変更をさせていただきました。今現在行っている事業ですとか、国の要綱ですとかそういった並びに合うような形で変更をしたところがございます。

関矢委員 住所地特例の施設で令和2年度の見込み、令和元年度ですと住所地特例は97人だったかと思いますが、令和2年度はどのくらいになるのか分かりましたらお願いします。

戸田介護福祉課長 正確な数値は持ち合わせていないのですが、令和元年度からそれほど大きな変更はないものと承知しておりますが、後ほど調べてお伝えしたいと思います。

関矢委員 要支援1から要介護2までの方、それぞれ施設入所されている人数と率が分かりましたら教えてください。

戸田介護福祉課長 そちらにつきましても、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお調べしてお答えいたします。

関矢委員 先ほど高齢者人口の話が出ましたけども、78ページに「要介護認定者数の推計」という項目がありますが、これを見ると、令和3年度がピークでそこからは下がるんだ、要介護者が減っていくんだというふうになってはいますが、国の推計値を見ると2025年が高齢者人口のピークで、その後2035年が要介護者のピークを迎えるというのが出ています。それと魚沼市とは大分違うのですが、この推計値の根拠はあるのでしょうか。

戸田介護福祉課長 78ページの数値につきましては、厚生労働省の全国一律の見える化シス

テムという、見込量などを計るシステムで出した結果がこちらの数値になっています。高齢者人口の総数と認定者の総数は、恐らく高齢者人口が減ることに伴ってそれを割り返すとそれほど変わらないという結果だと思います。市は総合計画のほうでも、要介護認定者の割合を何とか20%より上に行かないようにしたいという目標がありましたので、そこでこの推計と合致したところでしたのでこの数値を使いたいというふうに思い掲載をいたしました。

関矢委員 市の目標である20%までに抑えるということで、先ほど来から課長から、要は、要介護者を出さないための介護予防に力を入れるんだというのが聞こえてきますが、そうならば一番よいと思うんですが、2025年に後期高齢者の人口が一番多いわけですよ、そういう中で要介護者は減らしていくということで、介護予防にかなり力を入れているんだと思いますけど、7期と比べて8期で大きく変わったところというのはどこがあるのですか。

戸田介護福祉課長 介護予防につきまして大きく変わった新たな事業展開というところでは、計画上はそれほどの違いはないかと思いますが、ただ一つ一つの事業をやっている中で、例えばトレーニング教室の会場ですとか、そういったところの見直し、生きがい予防デイサービスの対象者の拾い上げですとか、そういった個々の事業については見直しをかけていきたいと思っています。

関矢委員 実際に高齢者が増えた中で、要介護認定者が減るというのは非常によいことだと思いますので、期待をさせていただきますが、もう一つは前回もお話させていただきましたが、要は施設入所者の待機者が非常に多い中で、今回も特養の増床がないわけですよ。7期の50床増床がそのまま延長されるわけですけれども。先ほども介護職員数の調査ということで、大変今の現状でも市内の社会福祉団体でいうと足りないという状況の中で施設を造るのは非常に難しいという表現だと思うのですが、だけでも魚沼市民は施設入所を望んでいる人が200人から300人というわけです。そのほかにまた市外に出て施設入所している人がいる中で、策定委員の皆さんの中で、その要望に応じて増床をしなくてはならないというようなご意見、または、しなくてもよいというようなご意見がどうだったか、まずはお聞かせ願いたいと思います。

戸田介護福祉課長 策定委員会でのご意見としましては、やはり特別養護老人ホームについては、建設が必要ですよというご意見もありましたし、それから、やはりこの人材がいなかったら特養ではなくて、逆に在宅サービスのほうを増やしたほうがよいのではないかとご意見もございました。特段多数決などを取ったわけではございませんが、そういったそれぞれのご意見がございました。市としましては、介護人材は大変不足しておりますが、やはり在宅で介護を支えている人がいる中では、やはり施設については計画として挙げておきたいと考えております。ですので、やはり介護人材と双方向でやっていかなくては進まない問題というように認識しております。

関矢委員 介護施設のサービス事業所の整備の中でもうたっているんですよ、整備の充実を図っていかなくてはならないと。けれども計画の中にその数値が載ってこない。数値が載らないということは、8期の中ではできないわけですよ。まあ、50床はできますけれども。私共も市民から介護施設に入りたい、特養に入りたい、家で介護するのは大変だという声をたくさん聞く中で、なかなかそれが叶えられない。この介護計画って市民のため

につくるんじゃないんですか。施設運営者のためではありませんよね。それについてはいかがですか。

戸田介護福祉課長 関矢委員おっしゃるとおり、市民のための計画と認識しております。73ページの「介護保険サービス事業所整備」という中で、特別養護老人ホームの整備を進めますということで記載をさせていただいております。それから、82ページ「施設サービスの見込み」の①介護老人福祉施設、こちらが特別養護老人ホームのことになりますが、50床を増やした形での見込量ということで掲載をしております。

大桃委員 71ページ「介護人材の確保定着及び業務効率化」についてですが、前回の委員会でも介護人材の確保は検討していきます、ということで、ここに介護人材の確保ということで何点か出てきてはおりますが、ここにある内容は今までやってきた内容に近いものが並んでいるように私は思うんですよ。これで今まで介護人材が得られなかったというように私は認識しているんですが、また今回も、必要な費用を支援するとか、あるいは事業所を活用した取組を行うということでもありますけれども、これも従来やってきた内容のものだと思うんですけども、これをやることによって今までとは違う、これをやるから介護人材が増えるんだという根拠は何なのか聞かせていただきたいと思います。

桑原市民福祉部長 71ページのところには具体的な記述はしておりません。具体的な部分については今後新年度予算の中で予算要求をさせていただきたいというふうに考えておりました、具体的には、介護の仕事に魅力を持っていただくというところについての支援策、それから、介護職の方が休みを取りやすい、介護の仕事に就いてもらいやすい、そういった事業所としての魅力を向上させるための事業者への支援、そういったものを今のところ計画をしております。71ページのところでは具体的に記載できなかったのですが、今後新年度予算の中でまたお示しをしてみたいと考えております。

大桃委員 そのようにぜひ進めていってもらわないと、介護人材は本当に喫緊の問題だと思っておりますし、きれいごとだけを並べても駄目だと認識しています。もっと泥臭くてもいいので、どうすれば本当に人材を集められるのか、1日8時間働けなくても、その内の3時間であっても4時間であっても半日であってもよいので、それなりの人が集めることができたらいいと思います。あるいは先ほども介護職に就いている若者が少ないということでしたが、若い人はもちろんですが、高齢者であっても、定年してもまだまだ働きたいという人はいます。そういった人たちを短時間でもいいから働ける人材も検討しながら、そういったことを支援する勉強会とか研修会をしながらとことんやってもらうしかないんじゃないかなと思っております。そういったところを泥臭くやってもらいたいということ要望しますが、どうでしょうか。

桑原市民福祉部長 今委員がおっしゃられた部分も含めまして、私共も大変重要な課題と受け止めておりますので、その点はこれから力を入れて進めてまいりたいと考えております。

関矢委員 日常生活圏域なんですけど、前回もお話させてもらいましたが、今3圏域なんですけど、4圏域にできないかと質問したところ、それは8期の計画の中では難しいということでした。ただ圏域の分け方なんですけど、今、南部と北部と西部に分かれていますけど、西部は、堀之内と広神の東部、旧藪神地域になっています。北部は、広神の旧広瀬地域と守門、入広瀬となっています。地域包括支援センターのサブ施設がつくれるということであれば、私はやはり堀之内は堀之内で1つの圏域として、広神と北部地域を一緒にした中で一つ支

援センターをつくって、サブを北部のほうにまたつくる、という形のほうがよいのではないかと。被保険者数を見ますと均等になっているみたいなんだけど、地域性があったり、国がいう中学校単位くらいという範囲の設定もあるわけですので、その辺の検討はできないのかどうか、いかがでしょうか。

戸田介護福祉課長 8期計画の中で、また圏域については見直しも含めた検討を進めてまいりたいと思います。それからサブセンターにつきましては、そういう制度もございしますが、やはり人材の面で配置が可能かというところが非常に恐らく厳しいことになろうかと思えます。恐らく、サブの場合は三職種揃えなくてもいいように聞いているのですが、ただそうすると本所のところからサブを見に行ったりですとか、サブにしても専門職は当然配置は必要ですので、そういったところで人材を揃えることができるかというところが課題と考えております。

関矢委員 今の計画の中では難しいけれど、8期の中で検討するということですが、前回の話ですと、地域包括支援センター委託の入札の準備をしているという話でしたが、まだ入札はしていないんですね。

桑原市民福祉部長 入札の準備を今進めておりまして、近々公告される予定になっています。

関矢委員 それは西部と北部を入札にかけるといえることですか。

桑原市民福祉部長 委員お見込みのとおりであります。

高野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することとし、以上といたします。

・第2次魚沼市健康づくり計画「健康うおぬま21」中間評価(案)について

高野委員長 次に、第2次魚沼市健康づくり計画「健康うおぬま21」中間評価(案)についてを議題とします。資料が提出されておりますので、説明を求めます。

岡部健康増進課長 (資料「第2次魚沼市健康づくり計画「健康うおぬま21」中間評価(案)」により説明)

高野委員長 これから質疑を行います。

森山委員 実は私も健診をすると健康指導を受けなくてはならない状態になっていて、非常に心苦しいんですが、なかなか運動っていうのができないんですね、自己管理がどうしても弱いものですから。私のように自ら運動習慣が身につかない人が結構いると思うので、確か「うおぬま元気ポイント」というのがあって、運動するとポイントが与えられて、何らかのちょっとした物が抽選でいただける仕組みがあるのですが、ここにどんと予算を付けてですね、利益誘導で引っ張るといようなことをしたほうが、トータル的に魚沼市民が運動して健康であれば医療費も下がりますし、介護にかかる方も少なくなるわけですから。私はもう少し元気ポイントにもっとよい賞品をつけるとか、一年間一生懸命にやれば32型のテレビがもらえるくらいの、それくらいの物をやって市民の健康をリードするとうような計画をぜひしていただきたいと思うのですがいかがですか。

岡部健康増進課長 貴重なご意見ありがとうございます。景品につきましては、国のほうからあまり豪華な景品でつるようなことはしないようにというような指針も出ておるのですが、ただ内容につきましては皆さんから魅力を感じていただけないと、インセンティブ

にもならないわけですので、景品につきましては検討したいと思います。

森山委員 国のいうことばかり聞いていても良くならない場合も多少あります。国のことは無視してちょっとやってもらいたい感じがします。どんとやるのがだめだったら、毎月一生懸命やった人は市内の温泉招待とか、毎月配ればそんなに豪華にならないのでそういう工夫をしてぜひ皆さんが健康で暮らせるようお願いをしたいと思います。

佐藤委員 健康維持のための運動習慣について、今回評価の中で運動をやっている方の数字が出ていますが、これから先の話をしめすと、市内にあったスイミングスクールが廃業されて、既にプールも壊されたとのことですし、コロナ禍の中で集まって体操教室だとか、そういったものがかなり開かれていないという状況がある関係で、令和2年度から数字がかなり変わってくるんじゃないかなと予想するのですが、その辺今後の展望というか、この先の計画の中でその辺をどうやって補っていけるのかというのを含めて検討する必要があるんじゃないかと思うのですがいかがですか。

岡部健康増進課長 おっしゃるとおりだと思います。特に今年はコロナの関係がありまして、先ほどの森山委員のほうからもありましたが、元気ポイントも例年ですと5月に開始していたものを6月開始に繰り下げさせていただいています。アンケートをとった時期も8月なんですけど、この頃、あまり外出はしないでくださいという周知をしていた中で、ウォーキングをされていた方もちょっと控えていたのかなと思ってまして、その数値が表れたのではないかと内部では話しております。スイミングプールも廃止されてしまいましたので、今まで本当に元気ポイントでも毎日のようにプールに行っていた方もいらっしゃいますので、その方たちの行き場がなくなってしまったのかとは考えておるのですが、じゃあ次の展望というところだと、いきなり施設を造るということは当然できませんので、スポーツの部分については、生涯学習課とも連携をして考えていきたいと思っておりますし、日々の運動というところでは、今も健診会場で「プラス10運動」というのをお勧めしているのですが、毎日の生活の中で今より10分多く体を動かしましょうということで、それは日常生活の中で十分できることですので、そういうところの周知も力を入れていきたいと考えております。

佐藤委員 これからやはり運動志向というんですかね、そちらにどうやって結び付けていくのか。今までスイミングスクールだとかそういうところへお金を払ってなおかつ指導者がいて、という中で続けてこられるという部分もあるんだろうと思うんですよ。今、市内ではヤッコムのように体操ができる施設があったり、公民館でも広い部屋を使えるところもあるわけなので、インストラクターっていうんですかね、そういう所でいろいろと指導していただく、やはり高齢の方はいきなり体を動かすと二、三日すると痛くなってなかなか続けられないってことがあると思うので、きちんとした指導が受けられるような仕組みも併せてしていくことがよいのではないかなと、そういうことによってだんだんと習慣付けていけるということにも繋げていけるのではないかと思うので、施策の中で検討いただければと思うのですがいかがでしょうか。

岡部健康増進課長 貴重なご意見として承りたいと思います。また、今後スポーツ等に関しては生涯学習課と連携して、高齢者のほうにつきましては介護福祉課と連携をして取組を考えてまいりたいと思います。

大桃委員 9ページ「施策の方向性と取組」にある気軽に楽しめるスポーツへの参加という

箇所は削除されるということですか、

岡部健康増進課長 当初の計画では、気軽に楽しめるスポーツへの参加としていたのですが、それを親子で一緒に参加できる機会、というふうに改めようということでございます。

大桃委員 気軽に楽しめる、というのは入口として非常に必要ではないかと考えるんですが、別段削除することはないんじゃないかと考えてしまうのですが、それから23ページにあります「身体活動・運動」のところで、先ほどお話された「+10運動」が追加されていますけれど、その前に載っていました軽運動とこまめが削除されるようになっているのですが、特に削除する必要はないんじゃないかなと考えますがいかがでしょうか。

岡部健康増進課長 表現の仕方、ということであって、文章上の精査をしたときに、なくてもよいのかなという話になったのですが、またそちらについては検討させていただきたいと思います。

高野委員 それではここで委員長職を副委員長と交代させていただきます。

大桃委員長 委員長を交代します。次に高野委員。

高野委員 4ページの「重点領域」のところで、3食バランスよく、楽しく食べるという行動目標がありますが、これは具体的にどういうイメージで考えておられますか。

岡部健康増進課長 バランスよく、という部分については、主食、主菜、副菜を揃えることですし、楽しくというところは、家族であったり友人たちと食卓を囲むというイメージで考えております。

高野委員 いわゆる米飯、まさにご飯を炊くとそれができるんですね。そういうことで、いろいろな講座などがありますが、その時には米飯食事のPRというか、そういう点にも力を入れたほうがよいと思うんですけど。そういう具体的なイメージといたしますか、やり方をもう少しPRしたほうがよいのかなという気がしますその辺どうでしょうか。

岡部健康増進課長 ありがとうございます。今行っているのは親子料理教室であったり、食生活改善委員さんからかなり協力をいただきまして様々な場面で献立の工夫を周知しているところですので、そこをもう少し分かりやすく、皆さんに伝わるようなPRを考えてまいりたいと思います。

大桃委員長 委員長職を高野委員と交代します。

高野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することとし、以上といたします。

(2) 閉会中の所管事務等の調査について

高野委員長 日程第2、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思えます。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(3) その他

・令和2年度における魚沼市ツキノワグマ出没等対応における経過について

高野委員長 最初に、令和2年度における魚沼市ツキノワグマ出没等対応における経過につ

いて、資料が提出されておりますので、説明を求めます。

桑原市民福祉部長 (資料「令和2年度における魚沼市ツキノワグマ出没等対応における経過について」により説明)

高野委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。(なし) 本件については以上といたします。この後の日程は、主に、議会内部の調整等になりますので、ここで、執行部で報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部からは退席願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。執行部で協議、報告事項はありますか。

桑原市民福祉部長 今年度は当所管において計画策定が大変多くございます。まだお示ししていない計画といたしまして、環境基本計画の改訂も今年度予定しております。本日は細部の進捗状況も含め、まだお示しできるような状況でなかったものですから、報告しませんでしたけれど、次回以降の委員会で随時お示ししていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

高野委員長 委員の皆さんから執行部に対し何かありませんか。(なし) これで、執行部からは退席いただきます。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (12:14)

再 開 (12:15)

・第5期市民福祉委員会調査結果について

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。次に、第5期市民福祉委員会調査結果についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、事務局から説明いたします。

佐藤議会事務局長 (資料「第5期市民福祉委員会調査結果について」により説明)

高野委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。(なし) 本件については、次回の委員会で皆さん方のご意見をお聞きしたいと思いますので、今回は以上といたします。

・市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて

高野委員長 次に、市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについてを議題といたします。

資料が配付されておりますので、事務局から説明いたします。

佐藤議会事務局長 (資料「市民の声を聞く会の意見・要望の取扱い区分」により説明)

高野委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。(なし) ただいま事務局長より説明のありました資料について、委員会としての対応を協議いたします。これより休憩いたしますので、忌憚のないご意見をお願いします。しばらくの間休憩いたします。

休 憩 (12:18)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (12 : 21)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについては、事務局長の説明のとおり、1番がC、6番がC、7番がB、10番がA、12番がAとすることでご異議ございませんでしょうか。(異議なし)異議なしと認めます。したがって、市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについては、事務局長の説明のとおりとすることで決定いたしました。本件については以上といたします。

委員のみなさんから、ご意見・協議事項等はありませんか。(なし)本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の市民福祉委員会は、これで閉会します。

閉 会 (12 : 22)